

### 教育大綱の策定方針について

#### 1. 「大綱」とは

- ① 策定期限：平成27年4月1日の改正地方教育行政法施行以降に速やかに策定。
- ② 市長と教育委員との協議・調整に基づき国の「教育振興基本計画」における基本的な方針（資料3）を参酌して定める。
- ③ 地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針。
- ④ 期間は4～5年程度を想定
- ⑤ 教育総合会議において協議・調整により「阿波市教育振興計画」をそのまま「大綱」とすることも可能。

全国の市区町村の策定状況（平成25年7月現在）

- ・基本計画を策定済み：1029（59.1パーセント）
- ・今後、基本計画を検討中：237（13.6パーセント）
- ・未定：474（27.2パーセント）

- ⑥ 大綱を定めたり変更を行う場合、あらかじめ「総合教育会議」において協議。
- ⑦ 大綱の内容
  - ・改正地方教育行政法に記載内容について定めは無く自治体の判断により決定。
  - ・目標や施策の方針について定めるものであり、詳細な施策を定めるものではない。
  - ・想定されている主な記載事項  
例えば、少人数学教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等に係る事項についての目標や根本となる方針。

### 2. 教育に関する大綱策定方針（案）

第1次阿波市総合計画、教育振興計画の成果や課題を踏まえ教育、学術及び文化に関するビジョンをベースに、社会情勢の変化に対応する新しい要素も加味して、大綱を別途策定する。

#### ① 策定の趣旨

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。

#### ② 教育大綱の位置付け

大綱は、阿波市の教育行政を推進するための基本指針となるもの。第1次阿波市総合計画の将来像に定める基本目標の達成に向け、教育分野の重点的に取り組むべき基本施策の方向性を示し、別途教育委員会が策定する阿波市教育振興基本計画と連動するもの。

＜参考：わたしたちの阿波未来プラン－阿波市教育振興計画－国の教育振興基本計画＞

わたしたちの阿波未来プラン (阿波市総合計画)	
人が輝くまちづくり	学校教育の充実
	生涯学習の充実
	スポーツの振興
	芸術・文化の振興
	青少年の健全育成
	国際化、地域間交流の推進
安全・安心のまちづくり	子育て支援の充実
共に生き、共に築くまちづくり	人権尊重社会の確立

阿波市教育振興計画 教育理念
未来をつくる力
たくましく生きる力
郷土を愛する心

阿波市教育振興計画 基本目標
知育・徳育・体育・食育を中心に、夢を実現する基礎的な力が育つ環境づくり(学校教育)
主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり(生涯学習)
健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり(スポーツ振興)
郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生み出す環境づくり(芸術・文化振興)
生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり(青少年健全育成)
国際感覚豊かな人が育つ環境づくり(国際交流)
他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり(人権教育)

国の教育振興基本計画
社会を生き抜く力の養成
未来への飛躍を実現する人材の養成
学びのセーフティネットの構築
絆づくりと活力あるコミュニティの生成

## 関連計画の計画期間

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
第1次阿波市総合計画 わたしの阿波市未来プラン	基本構想										→27、28年度 策定予定			
	前期基本計画					後期基本計画								
第1次教育振興計画	教育ビジョン													
	前期推進計画					後期推進計画 27年度策定予定								
阿波市 教育大綱											教育大綱(案)			
国の教育振興基本計画	第1期 教育振興基本計画					第2期 教育振興基本計画								